

第18回

護心館田淵道場大会

日時/平成17年11月6日 AM 9:00~PM17:00
会場/池尻小学校第2体育館

護心館三訓 正対・奔走・闘志

修行三要 継続・真剣・工夫
試合三要 機・打突・表示

大会主眼

スポーツチャンバラも世に知られて来たが、近頃の試合内容は田邊会長説くところの護身の道から外れ、骨抜きになってしまった感じがする。今回も原点に立ち返り、護身道を再確認する勉強大会としたい。

護心館長 田淵 光宣

東京都スポーツチャンバラ協会
東京都護身道連盟
護心館田淵道場

短刀・小太刀・剣・槍・二刀・棒・杖・刀法・様斬・戸山流居合

ISCAR 理事長
東京都連会長

師範・29(1)

田淵 光宣

師範代 360 (護心館本部)
護心館本部助教
師範代 306 (千葉・柏)
師範代 429 (世田谷支部)
師範代 374 (埼玉・誠心塾)
インストラクター 513 (岩手・盛岡支部)
師範代 677 (麻布直支部)
インストラクター 1047 (護心館本部)
インストラクター 1092 (護心館本部)
インストラクター 1452 (護心館本部)
インストラクター 1641 (ニューゼラント支部)
インストラクター 2491 (文京)
インストラクター 2566 (杉並支部)
インストラクター 3131 (フランス支部)
インストラクター 3574 (護心館本部)
インストラクター B3827 (ニューカレドニア支部)
インストラクター 3983 (大阪・東淀川支部)
インストラクター 4149 (足立・江東支部)
師範代 4246 (兵庫県支部・伊丹)
インストラクター B4253 (兵庫・西宮)
インストラクター B4325 (ニューカレドニア支部)
インストラクター 4327 (兵庫県支部・伊丹)

佐野 森一
野村 秀明
酒井 実
吉田 忠左衛門
茂木 明夫
高橋 雅明
廣海 光一
生田 征志
絹山 圭介
田淵 美也子
シェーン テーラー
山田 健一
大江 博厚
ジャン・ブノワ・ケラコピアン
猪股 雄行
クリストフ コチノ
廣海 格
村松 義久
山岡 良平
山本 悟士
シオーネ ジル
藤山 健次郎

師範 259(2) (埼玉・武南支部)
師範代 270 (足立・江東支部)
師範代 307 (杉並支部)
インストラクター 450 (千葉・市川支部)
インストラクター 511 (護心館本部)
インストラクター 559 (千葉・成東)
師範代 778 (護心館本部)
インストラクター 1056 (麻布直支部)
インストラクター 1112 (麻布直支部)
インストラクター 1640 (世田谷支部)
師範代 2006 (麻布直支部)
インストラクター 2498 (東久留米支部)
インストラクター 3112 (埼玉・武南支部)
インストラクター 3573 (護心館本部)
インストラクター 3775 (世田谷支部)
インストラクター B3113 (埼玉・武南支部)
インストラクター 4134 (神奈川・川崎)
インストラクター B4199 (東久留米支部・昭島)
インストラクター 4252 (兵庫県支部・伊丹)
インストラクター 4259 (千葉・市川支部)
インストラクター B4326 (ニューカレドニア支部)

鴻田 征彦
植草 庄治
山口 英介
吉見 憲一
高橋 勉
宮山 秀一
倉橋 崇
沼 俊郎
黒田 仁志
内田 正彦
長島 博之
山河 薫
福島 直紀
吉廣 正孝
村尾 宏
野崎 太一
河村 圭
美坐 孝明
宮津 佐俊
糸井 文子
ジャコビー パスカル

第18回 護心館田淵道場大会要項

総合部門	独立部門		
1. 小太刀	1. 小太刀基本打(総合部門の前に行く)	・幼年	小太刀 剣
2. 剣フリー	2. 小太刀居合	・小学1.2年	小太刀 剣
3. 二刀	3. 戸山流居合	・小学3.4年	小太刀 剣
4. 得物自由	4. 両手長剣	・小学5.6年	小太刀 剣
	5. 槍	・幼年、小学1.2年	小太刀基本打
	6. 居合剣	・小学3.4.5.6年	小太刀基本打
	7. 楯小太刀	・女子	基本打 小太刀 剣
	8. 小太刀形(二人組)		
	9. 短刀		

* 独立部門は時間の都合で行わないものもある。又、二種目同時進行で選択となる場合もある。

- ・試合は決勝も含め、すべて一本勝負。
- ・審判は、主審(公認審判)1名・副審(有段者)3名の計4名で当り、旗3本以上で判定。但し、棄権旗が出た時同旗2本で勝ちとする。
- ・選手の異議申立てはできない。審判は合議できる。但し、判定宣告後の合議要請はできない。
- ・選手が「頂きました」と宣告した時は、相手の勝ちとすること。
- ・かばい手を十分に打てば1本とする。突きに対するものや相手の手元に入ったかばい手は有効。
- ・理由の如何によらず、柄で打突した者は反則負けとする。
- ・薙刀は足、小手斬りまで認める。得物を掴んでの攻撃は有効。(連盟本部指導)
- ・総合部門三位まで決定し、部門優勝者4名で得物自由(選択)のグラチャン戦。
- ・審判員は一定の者だけでとらず、順次入れ替える。私情にとらわれず公正な判定を心がけること。主審は3回で交代する。
- ・相打ちは1回で両者敗退とする。(強打突のみ)
- ・その他は総て公式試合審判規定に準ずる。

本大会は実践に鑑みた試合を行うので、防具の着用・得物の再点検や接近戦に気をつけるなど、万全の注意を払って試合に臨む事。

尚、試合中の怪我事故は、当事者両人の責任とする。